

1 ①被災した住宅の再建を支援します

被災住宅の再建に向け支援制度を創設

磐田市は、台風15号により被災に遭われた住宅の再建に向け、支援制度を創設しました。

1 仮住まいの確保

借上げ型応急住宅の提供

- ①対象者
 - ・「床上浸水以上」の被害に遭われた方
 - ・土砂災害警戒区域、特別警戒区域にお住まいの方
- ②費用負担 家賃、共益費、礼金、修繕相当額、仲介手数料など

区分	1人世帯	2人世帯	3～4人世帯	5人世帯以上
家賃上限額	50,000円	65,000円	70,000円	100,000円

- ③提供期間 1年間（「半壊」以上の場合は2年間）

2 土砂等の障害物の除去

敷地内の障害物（土砂等）の除去に支援

- ①対象者
 - ・「床上浸水以上」の被害に遭われた方
- ②費用負担 合計20万円

区分	住宅内部	屋外
上限額	13万8,300円	6万1,700円

- ③実施期間 9月24日（土）から当面の間

3 住宅の応急修理

破損した住宅の応急修理に支援

- ①対象者
 - ・「準半壊以上」の被害に遭われた方
- ②費用負担

区分	準半壊	半壊以上
上限額	31万8,000円	65万5,000円

- ③実施期間 9月24日（土）から12月22日（木）まで